

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月25日

**【会社名】** 株式会社じもとホールディングス

**【英訳名】** Jimoto Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 坂爪 敏雄

**【本店の所在の場所】** 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

**【電話番号】** 022 (722) 0011 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 菅原 正宏

**【最寄りの連絡場所】** 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

**【電話番号】** 022 (722) 0011 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 菅原 正宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2025年6月19日の第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式	1株につき5円00銭	総額	133,925,170円
------	------------	----	--------------

B種優先株式	1株につき0円23銭	総額	2,990,000円
--------	------------	----	------------

C種優先株式	1株につき0円20銭	総額	2,000,000円
--------	------------	----	------------

D種優先株式	1株につき0円20銭	総額	1,000,000円
--------	------------	----	------------

E種優先株式	1株につき0円10銭	総額	1,800,000円
--------	------------	----	------------

ロ 効力発生日 2025年6月20日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、西塚英樹、坂爪敏雄、尾形毅、鈴木治、中澤雄二郎、鈴木拓志、柴田健、小林祐介、半田稔、長谷川靖及び佐竹勤の11氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、三瓶渉、伊藤吉明、高橋節、伊東昭代の4氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	649,802	705	28	(注) 1	可決 (99.00%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件				(注) 2	
西塚 英樹	189,359	1,177	122		可決 (96.38%)
坂爪 敏雄	189,317	1,219	122		可決 (96.36%)
尾形 毅	189,320	1,216	122		可決 (96.36%)
鈴木 治	189,363	1,173	122		可決 (96.38%)
中澤 雄二郎	189,428	1,108	122		可決 (96.42%)
鈴木 拓志	189,420	1,116	122		可決 (96.41%)
柴田 健	189,391	1,145	122		可決 (96.40%)
小林 祐介	189,356	1,180	122		可決 (96.38%)
半田 稔	189,223	1,313	122		可決 (96.31%)
長谷川 靖	179,768	10,768	122		可決 (91.50%)
佐竹 勤	189,157	1,379	122		可決 (96.28%)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注) 2	
三瓶 渉	189,416	1,228	33		可決 (96.40%)
伊藤 吉明	179,986	10,658	33		可決 (91.60%)
高橋 節	189,162	1,482	33		可決 (96.27%)
伊東 昭代	189,134	1,510	33		可決 (96.26%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上